

2005年8月8日

法改正を受けて試行を開始
既設ビルへの光ファイバー導入にエレベーター昇降路を活用

三菱電機株式会社
三菱電機ビルテクノサービス株式会社

三菱電機株式会社(本社:東京都千代田区、執行役社長:野間口 有)と三菱電機ビルテクノサービス株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長:岡部 季生)は、本年6月1日からの建築基準法施行令の改正を受け、ブロードバンド市場拡大に対応した将来の事業化検討を目的に、既設ビルのエレベーター昇降路内への光ファイバーケーブル敷設に関する試行を2005年8月から開始します。

1. 背景

インターネットを経由した動画などの大容量データ配信が増加する中、近年は、建築時にあらかじめ光ファイバー等の通信ケーブル用の配管設備を施したオフィスビル・集合住宅が多くなっています。一方、既設ビルでは、建物内共有部における通信ケーブル・機器等の設置自体が困難で光ファイバー回線等のブロードバンド通信サービスの提供・加入を断念していたビルも少なくありません。

従来、エレベーターの機能の一部を担う配管設備以外を昇降路内に設置することは法律で規制されておりましたが、本年6月1日より施行された国土交通省告示第570号「昇降路の昇降路内に設けることができる配管設備の構造方法を定める件」において、昇降路内の光ファイバーおよび光ファイバーケーブル(電気導体を組み込んだものを除く)の敷設が可能になりました。

2. 検討経緯

三菱電機、三菱電機ビルテクノサービスではこうした社会状況を踏まえ、2002年からエレベーター昇降路を活用した光ケーブル敷設の可能性を検討しはじめ、2003年6月から8月までの3カ月間、三菱電機ビルテクノサービス教育センター(東京都小平市)の研修用エレベーターを使って試験を行い、将来の実用化に向けた検証を実施してきました。

このたび、上記の法改正を受け、実際に稼動している既設ビルのエレベーター昇降路に光ケーブルを敷設し、日常環境下における通信状態への影響、施工方法の課題などを確認する中から、将来の事業化の方向を検討していきます。

なお、サービス提供事業者として東日本電信電話株式会社(本社:東京都新宿区)、西日本電信電話株式会社(本社:大阪府大阪市)の協力を得て実施しております。

3. エレベーター昇降路内光ファイバーケーブル敷設工事の特長

(1) 1 昇降路約半日の短工期

8階建て程度のビルの場合、昇降路内のケーブル敷設工事は約半日と短時間で終了するため、ビル利用者や居住者への影響が少ない曜日・時間帯での工事が可能です。

(2) 工事コスト低減

昇降路内にケーブルを通すため、駆体への工事が最小限となり工事コストを低減できます。

(3) ビルの付加価値向上

各部屋まで直接光ケーブルを延ばすことができるため、より高速で大容量の通信が可能になり、ビルの付加価値が向上します。

(4) エレベーターリニューアル時の同時施工が可能

古いエレベーターのリニューアルと同時に工事を行えば、光ケーブル敷設のために新たにエレベーターを停止させる必要はありません。

4. 今後の展開

三菱電機、三菱電機ビルテクノサービスは、エレベーター昇降路内における光ファイバーケーブル敷設の試行を通じ、光ファイバーを利用したソリューションの商品化を検討し、順次展開する予定です。

5. 試行概要

(1) 場所 大阪市内の8階建てテナントビルで試行開始。東京都23区内のテナントビルは今後計画。

(2) 期間 2005年8月より3ヶ月間

本件に関する報道関係からのお問合せ先

三菱電機株式会社

広報部 担当:平野(治)

電話:03-3218-2359

三菱電機ビルテクノサービス株式会社

広報室 担当:渡辺、長谷河

電話:03-3201-8060

本件に関するお客様からのお問合せ先

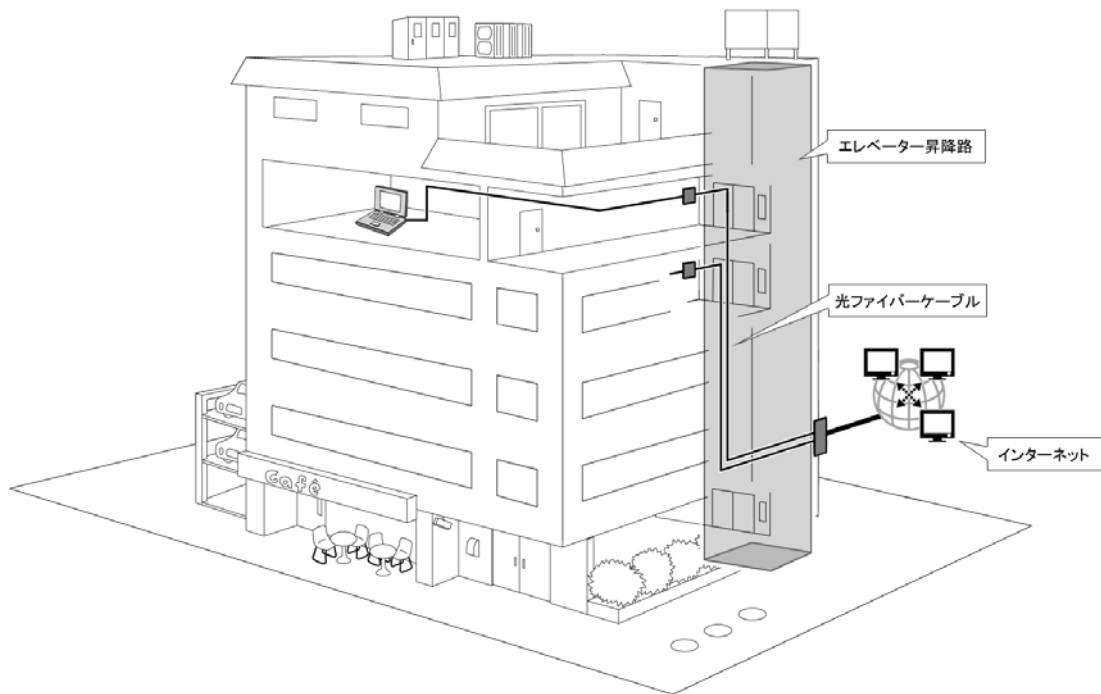
三菱電機株式会社 通信システム事業本部

電話:03-3218-6430

三菱電機ビルテクノサービス株式会社

電話:03-3802-9630

ビルソリューション事業本部 ビルマネジメント営業部



エレベーター昇降路を活用した光ファイバーケーブル敷設イメージ